証券コード　3054
平成29年３月７日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目９番６号
株　式　会　社　ハ　イ　パ　ー
取締役社長　玉　田　宏　一

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月22日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年３月23日（木曜日）午前10時（開場午前９時）

２．場　　所　　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館　９階　会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第27期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第27期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役７名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「新株予約権等の状況」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hyperpc.co.jp/）に掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.hyperpc.co.jp)に掲載させていただきます。

ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業業績の改善、雇用情勢の改善がみられ景気は緩やかな回復基調で推移しております。一方、中国をはじめとする新興国の景気下振れ、英国のEU離脱問題等を受け、世界経済は、不確実性の高まりなど先行きに不透明な要素もみられます。

当社グループが属するコンピュータ販売業界におきましては、Windows XPのサポート終了に伴う切り替え需要の反動減から回復の兆しがみられ、国内パソコン出荷台数は小幅ながら回復基調で推移いたしました。

このような環境のもと当社グループにおきましては、強みである在庫戦略を積極的に展開し、価格優位性を生かした在庫商品の販売に注力するなど、売上の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は19,249,564千円（前連結会計年度比2.9％増）、経常利益は190,316千円（前連結会計年度比47.3％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は104,159千円（前連結会計年度比54.0％減）となりました。

各セグメント別の営業の概況は次のとおりであります。

【情報機器販売事業】

Windows XPのサポート終了に伴う切り替え需要の反動減からの回復の兆しがみられ、法人向けコンピュータ市場においては、パソコンの出荷台数が増加する状況がみられました。一方で競争の激化により、利益率の低下を招き、粗利額の確保が難しい状況となりました。その結果、売上高は12,811,269千円（前連結会計年度比1.6％減）、営業利益は122,321千円（前連結会計年度比62.9％減）となりました。

【アスクルエージェント事業】

既存取引先の稼働促進や新規取引先の拡大により売上高、営業利益は堅調に推移しました。その結果、売上高は6,433,336千円（前連結会計年度比12.8％増）、営業利益は91,150千円（前連結会計年度比143.8％増）となりました。

【その他】

当社グループは、当期より児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を運営しております。当期中に２施設を開所し、児童・生徒の発達支援に関するサービスの提供を開始、計画通りに推移しております。その結果、売上高は4,958千円、営業損失は20,585千円となりました。

＜当社グループの売上高内訳＞

区分	第26期（平成27年12月期）		第27期（平成28年12月期）	
	売上高（千円）	構成比（％）	売上高（千円）	構成比（％）
情報機器販売事業	13,013,972	69.5	12,811,269	66.6
アスクルエージェント事業	5,701,595	30.5	6,433,336	33.4
その他	－	－	4,958	0.0
合計	18,715,567	100.0	19,249,564	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備の取得、除却及び売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金の調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　　分	第24期 (平成25年12月期)	第25期 (平成26年12月期)	第26期 (平成27年12月期)	第27期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売　　上　　高	20,562,546	21,518,336	18,715,567	19,249,564
親会社株主に帰属する当期純利益	182,686	361,101	226,319	104,159
１株当たり当期純利益	92円96銭	174円65銭	54円17銭	24円76銭
総　　資　　産	6,620,805	5,905,460	6,027,777	5,799,229
純　　資　　産	1,776,426	2,142,808	2,367,071	2,383,642
１株当たり純資産額	869円09銭	1,016円32銭	541円30銭	547円58銭

（注）平成28年１月１日付で株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第26期（平成27年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　　分	第24期 (平成25年12月期)	第25期 (平成26年12月期)	第26期 (平成27年12月期)	第27期 (当事業年度) (平成28年12月期)
売　　上　　高	20,430,078	21,212,781	18,363,875	18,904,625
当　期　純　利　益	220,074	294,282	191,451	86,507
１株当たり当期純利益	111円99銭	142円33銭	45円83銭	20円56銭
総　　資　　産	6,656,131	5,823,578	5,921,292	5,657,083
純　　資　　産	1,826,965	2,126,528	2,315,922	2,314,840
１株当たり純資産額	893円87銭	1,008円51銭	529円32銭	531円25銭

（注）平成28年１月１日付で株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第26期（平成27年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リステック	50,000千円	100%	小規模企業向けサーバ等の情報機器の企画・販売
株式会社みらくる	20,000千円	100%	児童・生徒の発達支援に関するサービス

(注) 1．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2．株式会社みらくるは、平成28年1月20日に設立しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるために、以下の目標に前向きに取り組んでまいります。

(利便性の追求)

コンピュータ販売を中心に、アスクル代理店業務、ＩＴサービス等の各事業により、ユーザーとの強力な取引関係を築き、常に新しい商材・サービスを提供し続けることで、ユーザーにとって一番利便性が高い企業を目指します。また、首都圏で培ったビジネスモデルを全国に展開することによって、首都圏以外のユーザーに対しても同等のサービスの提供を目指します。

(効率的な企業運営)

社内システムや組織体制の見直し、業務改善等を通じて業務の効率化を図るとともに、成長率が高く利益率が高い事業分野に積極的に資源を投入することにより、収益性を高め効率的な企業運営を目指します。

(信頼される企業)

従業員のモラルとモチベーションを高めながら、業績の向上、透明性の高い経営体制の維持、コンプライアンス・情報管理の徹底、優秀な人材の育成等を通じて、株主やユーザー・仕入先等のお取引先から信頼される企業を目指します。

上記に掲げた目標に対して、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

① 全国に拠点展開するにあたって、業務のシステム化、業務フローの改善等により、さらなる生産性の向上に取り組む必要があります。

② 当社グループは、さらなる業容の拡大をするために、市場のニーズに呼応した新たな事業を展開していく必要があります。また、これらの新規事業やサービスの早期収益化を目指してまいります。

③ 優秀な人材の育成は、経営基盤を維持し、拡大する上で不可欠であり、今後も教育研修制度の充実による人材育成の強化に取り組む必要があります。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

セグメント	事業内容
情報機器販売事業	コンピュータ及び周辺機器、ソフトウエア等の法人顧客への販売、ネットワーク構築、コンピュータの設定・保守、その他のITサービス
アスクルエージェント事業	アスクル代理店業務、事務用品、オフィス家具等の販売
その他	児童・生徒の発達支援に関するサービス

（注）アスクル……東証一部上場企業アスクル株式会社が行っているオフィス関連用品の通信販売事業「ASKUL」の代理店業務

(6) 主要な営業所等（平成28年12月31日現在）

①　当社

本社	東京都中央区
大阪支店	大阪府大阪市中央区
広島支店	広島県広島市中区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区

②　子会社

株式会社リステック	東京都中央区
株式会社みらくる	東京都中央区

(7) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報機器販売事業	144（21）名	8名増　（2名増）
アスクルエージェント事業	24　（6）	7名増　（1名増）
その他	7　（-）	7名増　（-）
全社（共通）	47　（8）	－　（1名増）
合計	222（35）	22名増　（4名増）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
208（34）名	12名増（4名増）	35.3歳	7.3年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社横浜銀行	194
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	146
株式会社商工組合中央金庫	78
株式会社三井住友銀行	74
株式会社千葉銀行	69

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　　普通株式　13,200,000株

② 発行済株式の総数　　普通株式　4,280,600株

（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は12,200株増加しております。

③ 株主数　1,109名

④ 単元株式数　100株

⑤ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
ララコーポレーション株式会社	1,162,600株	27.58%
玉田宏一	703,100	16.68
遠藤孝	363,300	8.62
関根俊一	122,800	2.91
オー・エイ・エス株式会社	120,000	2.84
小田昌平	117,200	2.78
ハイパー従業員持株会	98,800	2.34
株式会社庚伸	90,000	2.13
柳本志行	82,900	1.96
望月真貴子	50,800	1.20

（注）１．持株比率は自己株式（66,188株）を控除して計算しております。
２．持株比率は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ．当社は、平成27年11月17日開催の取締役会において、平成28年１月１日付で、普通株式１株を２株に分割すると決議し、当社定款を変更しました。これにより、発行可能株式総数は13,200,000株に、発行済株式の総数は4,268,400株となりました。

ロ．当社は、平成28年２月23日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

取得した株式の種類及び総数	普通株式　88,100株
取得価額の総額	42百万円
取得期間	平成28年２月25日～平成28年３月24日

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	玉田宏一	株式会社リステック代表取締役 株式会社みらくる取締役
常務取締役	遠藤孝	株式会社リステック取締役
取締役	江守裕樹	事業企画室長 株式会社みらくる代表取締役
取締役	松村雅浩	販売推進統括部長　兼 営業企画部長
取締役	望月真貴子	営業統括部長
取締役	宮澤敏	株式会社庚伸　代表取締役 株式会社パルディア　社外取締役 コウシン・ベトナム有限会社　CEO 日本オプロ株式会社　社外取締役
常勤監査役	河邉春喜	
監査役	若林和子	みなとアドバイザーズ株式会社代表取締役
監査役	佐藤亨	

（注）１．取締役宮澤敏氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役河邉春喜氏、監査役若林和子氏及び監査役佐藤亨氏は、社外監査役であります。
３．監査役若林和子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は常勤監査役河邉春喜氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
５．当事業年度中における取締役の担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
江守裕樹	取締役 管理統括部長　兼 事業企画室長	取締役 事業企画室長	平成28年１月１日
松村雅浩	取締役 販売推進統括部長	取締役 販売推進統括部長 兼　営業企画部長	平成28年３月16日

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
関根　俊一	平成28年3月24日	任期満了	取締役会長
窪田　至夫	平成28年3月24日	任期満了	社外監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (1名)	57,747千円 (2,250千円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (4名)	11,400千円 (11,400千円)
合計 （うち社外役員）	11名 (5名)	69,147千円 (13,650千円)

（注）１．上記には、平成28年3月24日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、平成８年５月31日開催の第６回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成26年３月25日開催の第24回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額40百万円以内と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、平成８年５月31日開催の第６回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

５．上記の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額6,136千円（社外取締役を除く取締役５名に対し6,136千円）が含まれております。

６．企業内容等の開示に関する内閣府令に基づき、個別開示が必要となる報酬等の額が１億円以上である会社役員は、当事業年度につきましては該当はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役宮澤敏氏は、株式会社庚伸の代表取締役であります。当社は同社との間に製品の販売等の取引関係があります。また、株式会社パルディア、日本オプロ株式会社の社外取締役並びにコウシン・ベトナム有限会社のＣＥＯを兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役若林和子氏は、みなとアドバイザーズ株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　　宮 澤　　敏	平成28年3月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会20回のうち14回に出席いたしました。情報・通信業での経営者としての見識とその経験を踏まえ取締役会において、適宜必要な発言を行っております。
常勤監査役　河 邉 春 喜	当事業年度に開催された取締役会25回のうち25回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。経営・マネジメントに関する豊富な知識と経験を踏まえ、取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役　　若 林 和 子	当事業年度に開催された取締役会25回のうち15回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役　　佐 藤　　亨	平成28年3月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会20回のうち16回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。コンピュータ販売業界における豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,845千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,845千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区別できませんので、事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当事業年度において、会計監査人に対する公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の対価の支払はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

１．処分対象

新日本有限責任監査法人

２．処分内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務停止

(4) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

１．取締役会における決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会における決議内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役を含む役職員が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「行動規範に関する補則」を当社グループ全職員に周知徹底させるとともに、必要に応じ、その内容を追加・修正することとする。また、「コンプライアンス規程」を制定し、当社グループ全役職員に徹底を図る。毎月１回以上開催する「経営会議」においては、当社及び子会社の会社運営における重要事項を検討する。監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の業務活動の妥当性やコンプライアンスの状況などについて監査を実施し、適切な連携関係を維持しながら、業務の改善に向けた助言・勧告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」、「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議決裁書等を作成し、適切に保存かつ管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するために、「職務分掌権限規程」や「業務分掌規程」、その他の社内規程に従い、取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行う。また、当社及び子会社の連携により、当社グループ全体のリスク管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月１回、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて取締役会を開催し、活発な議論を通じて経営上の意思決定を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役が出席する経営会議を毎月１回以上開催し、審議の上業務執行に関する基本的事項に係わる意思決定を機動的に行う。

⑤　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役は、監査業務に必要な事項を経営企画室等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた職員は、その依頼に関して取締役会の指揮命令を受けない。

ロ．監査役より監査業務に必要な依頼を受けた職員に関する人事については、常勤監査役と協議を行い、独立性についても十分留意するものとする。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、グループ会社管理の基本的な事項に関する諸規程を定め、グループ会社の内部統制及び業務執行を統括するとともに、現状の検証を行い、適切な監視体制及び報告体制を確保する。

ロ．監査役は、子会社監査役と連携し、定期的に子会社取締役による業務執行状況を監査するほか、内部統制の整備及び運用状況を監視する。

ハ．内部監査室は、当社及び子会社の監査役と連携し、当社グループ全体の業務執行の適法性、効率性の実施状況を監査する。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べることができる。

ロ．取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生しまたは発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告する。

ハ．当社は、当社及び子会社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び職員に周知徹底する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会及び使用人は、監査役から会社情報の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努める。

ロ．監査役は、取締役社長との定期的な意見交換を開催し、併せて内部監査室との連携を図る。

ハ．監査役が監査の実施にあたり、弁護士その他の外部専門家を任用するための費用の支出を求めた場合、当社は職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑨　反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たない。その不当要求に対しては、法令及び社内規程に則り、所轄警察署、弁護士等の外部専門機関とも連携して、毅然とした姿勢で対応する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

２．業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近１年間（当事業年度の末日から遡って１ヵ年）における実施状況は次のとおりであります。

①　取締役会を25回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

②　監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

③　財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

④　情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報漏洩防止を目的とした社員教育を実施したほか、文書やデータの管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りました。

⑤　リスク管理の観点に基づき、大規模自然災害発生時における連絡体制及び初動体制を整備し、模擬訓練を実施いたしました。

⑸ 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

⑹ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合う適正な配当を維持することを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、人材の確保・教育・育成、社内システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、１株につき９円とすることを予定しております。すでにお支払いしております中間配当１株につき９円を合わせた年間配当は１株につき18円となります。

（注）本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率及び１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入しております（大株主（上位10名）の持株比率を除く）。

連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	5,480,389	流動負債	3,092,430
現金及び預金	1,643,023	買掛金	2,555,615
受取手形及び売掛金	2,761,566	1年内返済予定の長期借入金	311,100
電子記録債権	155,741	未払法人税等	21,635
有価証券	10,000	賞与引当金	46,506
商品	835,872	その他	157,572
その他	77,587	固定負債	323,156
貸倒引当金	△3,401	長期借入金	303,071
固定資産	318,839	資産除去債務	20,085
有形固定資産	50,355	負債合計	3,415,586
建物	29,806	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	20,548	株主資本	2,305,990
無形固定資産	119,450	資本金	299,831
顧客関係資産	6,788	資本剰余金	270,032
その他	112,661	利益剰余金	1,768,179
投資その他の資産	149,033	自己株式	△32,053
投資有価証券	33,859	その他の包括利益累計額	1,728
繰延税金資産	20,606	その他有価証券評価差額金	1,728
その他	168,689	新株予約権	75,923
貸倒引当金	△74,122	純資産合計	2,383,642
資産合計	5,799,229	負債純資産合計	5,799,229

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**19,249,564**
売上原価		**16,672,416**
売上総利益		**2,577,147**
販売費及び一般管理費		2,384,260
営業利益		**192,887**
営業外収益		
受取利息	830	
受取配当金	680	
広告料収入	1,800	
受取手数料	791	
その他	2,135	6,238
営業外費用		
支払利息	7,325	
支払手数料	989	
その他	495	8,809
経常利益		**190,316**
税金等調整前当期純利益		**190,316**
法人税、住民税及び事業税	83,960	
法人税等調整額	2,195	86,156
当期純利益		**104,159**
親会社株主に帰属する当期純利益		**104,159**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	297,981	270,980	1,740,056	△46	2,308,972
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	1,849	△948		10,648	11,549
剰余金の配当			△76,036		△76,036
親会社株主に帰属する当期純利益			104,159		104,159
自己株式の取得				△42,654	△42,654
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,849	△948	28,123	△32,006	△2,981
当期末残高	299,831	270,032	1,768,179	△32,053	2,305,990

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,474	1,474	56,624	2,367,071
連結会計年度中の変動額				
新株予約権の行使			△11,515	34
剰余金の配当				△76,036
親会社株主に帰属する当期純利益				104,159
自己株式の取得				△42,654
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	253	253	30,813	31,067
連結会計年度中の変動額合計	253	253	19,298	16,570
当期末残高	1,728	1,728	75,923	2,383,642

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	5,262,458	流動負債	3,022,338
現金及び預金	1,554,519	買掛金	2,514,396
受取手形	119,819	1年内返済予定の長期借入金	311,100
売掛金	2,556,337	未払金	59,802
電子記録債権	155,741	未払費用	53,693
有価証券	10,000	未払法人税等	13,101
商品	792,281	前受金	1,048
貯蔵品	632	預り金	22,689
前払費用	24,321	賞与引当金	46,506
繰延税金資産	20,239	固定負債	319,904
その他	31,966	長期借入金	303,071
貸倒引当金	△3,401	資産除去債務	16,833
固定資産	394,624	負債合計	3,342,242
有形固定資産	40,037	（純資産の部）	
建物	20,598	株主資本	2,237,189
工具、器具及び備品	19,439	資本金	299,831
無形固定資産	114,226	資本剰余金	270,032
ソフトウエア	106,163	資本準備金	249,843
顧客関係資産	6,788	その他資本剰余金	20,188
その他	1,273	利益剰余金	1,699,378
投資その他の資産	240,359	利益準備金	2,607
投資有価証券	33,859	その他利益剰余金	1,696,770
関係会社株式	70,000	繰越利益剰余金	1,696,770
出資金	10,000	自己株式	△32,053
関係会社長期貸付金	30,000	評価・換算差額等	1,728
破産更生債権等	74,122	その他有価証券評価差額金	1,728
繰延税金資産	19,596	新株予約権	75,923
敷金	71,515	純資産合計	2,314,840
その他	5,388		
貸倒引当金	△74,122		
資産合計	5,657,083	負債純資産合計	5,657,083

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**18,904,625**
売　上　原　価		**16,512,641**
売　上　総　利　益		**2,391,984**
販売費及び一般管理費		2,250,385
営　業　利　益		**141,599**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	1,616	
広告料収入	1,800	
受取手数料	8,760	
経営指導料	5,520	
その他	2,916	20,613
営　業　外　費　用		
支払利息	7,325	
支払手数料	989	
その他	477	8,791
経　常　利　益		**153,420**
税引前当期純利益		**153,420**
法人税、住民税及び事業税	66,395	
法人税等調整額	517	66,913
当　期　純　利　益		**86,507**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	297,981	247,994	22,986	270,980	2,607	1,686,300	1,688,907	△46	2,257,823
事業年度中の変動額									
新株予約権の行使	1,849	1,849	△2,797	△948				10,648	11,549
剰余金の配当						△76,036	△76,036		△76,036
当期純利益						86,507	86,507		86,507
自己株式の取得								△42,654	△42,654
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	1,849	1,849	△2,797	△948	－	10,470	10,470	△32,006	△20,634
当期末残高	299,831	249,843	20,188	270,032	2,607	1,696,770	1,699,378	△32,053	2,237,189

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,474	1,474	56,624	2,315,922
事業年度中の変動額				
新株予約権の行使			△11,515	34
剰余金の配当				△76,036
当期純利益				86,507
自己株式の取得				△42,654
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	253	253	30,813	31,067
事業年度中の変動額合計	253	253	19,298	△1,081
当期末残高	1,728	1,728	75,923	2,314,840

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月20日

株式会社ハイパー

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　百　井　俊　次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野木　幹　久　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ハイパーの平成２８年１月１日から平成２８年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイパー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月20日

株式会社ハイパー
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　百　井　俊　次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野木　幹　久　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ハイパーの平成２８年１月１日から平成２８年１２月３１日までの第２７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月21日

株式会社ハイパー　監査役会

常勤監査役（社外監査役）河　邉　春　喜　㊞

監　査　役（社外監査役）若　林　和　子　㊞

監　査　役（社外監査役）佐　藤　　亨　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第27期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金９円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は37,929,708円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年３月24日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はございません。

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（６名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、取締役７名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	たまだ　ひろかず 玉田　宏一 （昭和39年２月26日生）	昭和61年４月　新日本工販株式会社（現株式会社フォーバル）入社 平成４年１月　当社入社 平成４年４月　取締役 平成８年４月　常務取締役 平成20年３月　取締役副社長 平成21年４月　代表取締役社長（現任） 平成24年４月　株式会社リステック　代表取締役（現任） 平成25年３月　株式会社らくさあ　代表取締役 平成28年１月　株式会社みらくる　取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社リステック　代表取締役 株式会社みらくる　取締役	703,100株
2	えんどう　たかし 遠藤　孝 （昭和38年１月７日生）	昭和61年４月　新日本工販株式会社（現株式会社フォーバル）入社 平成３年５月　当社入社 平成４年１月　取締役 平成16年９月　経営企画室長 平成20年３月　常務取締役（現任） 平成24年４月　株式会社リステック　取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社リステック　取締役	363,300株
3	えもり　ひろき 江守　裕樹 （昭和47年８月26日生）	平成７年３月　当社入社 平成20年５月　経営企画室長 平成22年７月　総務・経営企画統括部長 平成23年４月　執行役員 平成24年１月　管理統括部長 平成24年３月　取締役（現任） 平成25年３月　株式会社らくさあ　監査役 平成25年４月　経営企画室長 平成26年７月　経理部長 平成27年３月　株式会社リステック　監査役 平成27年５月　事業企画室長（現任） 平成28年１月　株式会社みらくる　代表取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社みらくる　代表取締役	13,100株
4	まつむら　まさひろ 松村　雅浩 （昭和49年１月１日生）	平成７年５月　当社入社 平成20年５月　執行役員 特販営業統括部長 平成21年４月　広域営業統括部長 平成24年１月　アスクル営業統括部長 平成24年３月　取締役（現任） 平成24年７月　営業統括部長 平成25年３月　株式会社らくさあ　取締役 平成27年７月　販売推進統括部長（現任） 平成28年３月　営業企画部長	9,300株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	もちづき　まきこ 望月　真貴子 （昭和46年９月24日生）	平成７年11月　当社入社 平成19年１月　営業企画部長 平成20年５月　販売推進統括部長 平成23年１月　購買部長 平成25年４月　執行役員 平成26年３月　取締役（現任） 平成27年７月　営業統括部長（現任）	50,800株
6	※ たなべ　ひろあき 田邉　浩明 （昭和51年４月２日生）	平成14年８月　当社入社 平成24年１月　業務部長 平成26年７月　執行役員（現任） 平成26年10月　管理統括部　副統括部長 経営企画室長（現任） 業務部長 平成28年１月　管理統括部長（現任） 平成28年１月　株式会社みらくる　監査役（現任） 平成28年３月　株式会社リステック　監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社みらくる　監査役 株式会社リステック　監査役	2,000株
7	みやざわ　さとる 宮澤　敏 （昭和39年２月７日生）	昭和60年３月　新日本工販株式会社（現株式会社フォーバル）入社 平成５年２月　株式会社庚伸　代表取締役（現任） 平成７年３月　当社　取締役会長 平成９年12月　株式会社パルディア　社外取締役（現任） 平成14年６月　株式会社ドムコス　代表取締役 平成18年12月　コウシン・ベトナム有限会社　CEO（現任） 平成27年３月　日本オプロ株式会社　社外取締役（現任） 平成28年３月　当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社庚伸　代表取締役 株式会社パルディア　社外取締役 コウシン・ベトナム有限会社　CEO 日本オプロ株式会社　社外取締役	15,000株

（注）１．※は新任の取締役候補者であります。
２．候補者宮澤敏氏は株式会社庚伸の代表取締役であり、当社は同社との間に製品の販売等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．宮澤敏氏は、社外取締役候補者であります。
４．宮澤敏氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の情報・通信業での経営者としての優れた見識と深い経験から、取締役に対する監督機能や経営全般に対する助言を通じ、取締役会の透明性、説明責任の向上に貢献していただくことを期待したためであります。また、その経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
５．宮澤敏氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
６．当社は、宮澤敏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としており、宮澤敏氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館　９階　会議室
電話　03（3667）9210



最寄駅
東京メトロ東西線・日比谷線　茅場町駅８番出口直結

お願い：誠に申し訳ございませんが、当会場には専用駐車場の用意がございませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。